

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第二十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年九月二十六日

埼玉県越谷建築安全センター所長 渡辺 賢司

一 許可番号

平成二十九年九月六日

指令越建セ第二八〇〇三六二号

二 検査済証番号

平成二十九年九月二十一日

越建セ第二〇九一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町本田四丁目二百五十三番一、二百五十四番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町笠原二丁目二番七号 ノアコーポ一〇二号

金子 修